

株 主 各 位

岐阜県岐阜市塩町二丁目6番地

株式会社 **中広**

代表取締役社長 後藤 一俊

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 5階小会議室1
3. 目的事項
報告事項 第32期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第32期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の承認の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chuco.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府による景気対策や外需の持ち直し、在庫調整が一巡したことなどにより景気回復の兆しが見られたものの、依然として雇用情勢につきましては厳しい状況であり、また、デフレ懸念がくすぶる難しい経済状況にありました。

当社が属する広告業界におきましても、平成21年の国内総広告費は5兆9,222億円、前年比11.5%減(株式会社電通発表による)となり、広告出稿の減少が依然として続きました。

このような状況下、当社のフリーマガジン事業では、新刊のフリーマガジンは1誌と抑え、前期に発刊したフリーマガジン5誌の黒字化に注力いたしました。

また、広告SP事業では、求人情報紙の急激な業績悪化から、ソリューション部門を当第1四半期において廃止し、人員を主にフリーマガジン事業へ異動いたしました。

このように、難しい経済状況のなか、採算が悪化している部門には早急に施策し、堅調であるフリーマガジン事業へのシフトをより鮮明なものとして、従来型の広告代理店から脱却し、自ら広告媒体を発行するメディア企業へと、業態の転換を図ってまいりました。

その結果、売上高は3,717百万円(前期比13.8%減)となったものの、利益率の高いフリーマガジン事業の比率が高くなったことから、売上総利益は1,336百万円(前期比3.2%減)と、売上高の減少率より縮小することができました。

利益面におきましては、前期と比較して更なる経費の圧縮を図ったことなどから、営業利益は44百万円(前期は43百万円の損失)となり、経常利益は39百万円(前期は50百万円の損失)となりました。

また、当期純利益につきましては、債権時効益(特別利益)23百万円と、和解損失(特別損失)32百万円の他に、投資有価証券評価損22百万円などを計上したことから、5百万円(前期は219百万円の損失)となりました。

なお、事業の部門別の売上高は次のとおりであります。

事業の部門別売上高

区 分	平成20年度 第31期	平成21年度 (当期)第32期	増 減 率
フ リ ー マ ガ ジ ン 事 業	1,298,486 千円	1,623,413 千円	25.0 %
広 告 S P 事 業	3,014,488	2,093,918	△30.5
合 計	4,312,975	3,717,332	△13.8

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当期において事業区分の変更を行っており、事業の部門の前期比較については、再編後の事業の部門別に組替えて表示しております。

[フリーマガジン事業]

フリーマガジン事業では、5月に『G i F U T O』（岐阜県岐阜市、170,000部発行）を新たに発行し、広告SP事業の落ち込みのカバーに努めてまいりました。

また、IT事業の展開として、平成22年2月より、地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト『フリモ』（furimo.jp）を開設し、紙媒体であるフリーマガジンとのクロスメディアを図りました。

この結果、フリーマガジン事業の売上高は1,623百万円（前期比25.0%増）となりました。

なお、当社が発行するフリーマガジンは合計19誌、総発行部数は1,045,490部となっております。

(注) 『G i F U T O』発行部数及び総発行部数は平成22年3月現在のものであります。

[広告SP事業]

広告SP事業では、依然として多くの企業において経費を大幅に削減する動きから、広告出稿の減少が続いており、受注が大幅に減少いたしました。

この結果、広告SP事業の売上高は2,093百万円（前期比30.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、57百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 4色刷両面オフセット印刷機

上記の設備投資資金は、銀行借入で賄いました。

(3) 資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境は、世界的には新興国が牽引し景気回復局面にありますが、わが国経済は雇用状況の回復の遅れ、デフレへの懸念など、不透明な状況が続くと思われまます。

広告業界におきましても、難しい経済環境のなか、広告費の落ち込み幅は前年度と比べ減少するものの、大きく落ち込んだ状態からの脱出とはいえない状況と予測されております。

このような状況のなかで、当社は従来型の広告代理店から脱却し、フリーマガジンを発行するメディア企業へと業態転換を図ってまいります。

フリーマガジン事業におきましては、平成22年2月に開設いたしました地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト『フリモ』(furimo.jp)とのクロスメディアにより、他社競合誌との差別化を図り、付加価値の高い広告を提供し、顧客満足度の向上をめざしてまいります。

また、ネットを絡めることにより、費用対効果の見える広告戦略を広告主に提供してまいります。

広告SP事業におきましては、フリーマガジン事業で培った当社の編集ノウハウを『編集キッチン』として提供してまいります。

加えて、社員一人ひとりが自分自身の殻を破り、より質の高い企画提案を広告主に提供できるよう、質の向上をめざしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度 第29期	平成19年度 第30期	平成20年度 第31期	平成21年度 (当期)第32期
売 上 高	4,678,843 千円	4,592,430 千円	4,312,975 千円	3,717,332 千円
当期純利益又は 当期純損失(△)	141,530 千円	32,262 千円	△219,017 千円	5,482 千円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	22.62 円	4.82 円	△33.64 円	0.86 円
総 資 産	3,622,900 千円	2,774,167 千円	2,324,950 千円	2,353,069 千円
純 資 産	742,153 千円	703,948 千円	437,089 千円	449,856 千円

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

区 分	事 業 の 内 容
フリーマガジン事業	<ul style="list-style-type: none"> フリーマガジン（生活情報誌）の発行 「Kanisn club」「Sarubobo CLUB」「Wao!」「おりべくらぶ」 「たんとん」「minto」「maika」「きらら」「らせる」「GUJOプラス」 「ぼろん」「ベルブ」「よっかいちai」「つうびーす」「ふぁみんぐ」 「こんきくらぶ」「botejako CLUB」「kirameki CLUB」「GiFUTO」 地域みっちやく生活情報総合ポータルサイト 「フリモ」(furimo.jp)の運営 求人情報紙「優良企業案内」の発行 教育研修部門：研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナーの企画・運営
広告SP事業	<ul style="list-style-type: none"> 広告SP部門 広告戦略・広告計画の立案、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、広告制作及びセールスプロモーション等の実施 通信販売部門：インターネット通販の実施 「8989通販倶楽部」、 「わくわく生活(楽天市場)」、 「1147こだわる通販ショップYahoo!店」

(8) 主要な拠点等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	岐 阜 県 岐 阜 市	関 支 局	岐 阜 県 関 市
名 古 屋 支 社	名 古 屋 市 中 村 区	土 岐 支 局	岐 阜 県 土 岐 市
東 京 支 社	東 京 都 港 区	郡 上 支 局	岐 阜 県 郡 上 市
三 重 支 社	三 重 県 津 市	桑 名 支 局	三 重 県 桑 名 市
I T セ ン タ ー	岐 阜 県 大 垣 市	鈴 鹿 支 局	三 重 県 鈴 鹿 市
印刷・流通センター	岐 阜 県 岐 阜 市	四 日 市 支 局	三 重 県 四 日 市 市
可 児 支 局	岐 阜 県 可 児 市	津 支 局	三 重 県 津 市
高 山 支 局	岐 阜 県 高 山 市	松 阪 支 局	三 重 県 松 阪 市
大 垣 支 局	岐 阜 県 大 垣 市	彦 根 支 局	滋 賀 県 彦 根 市
多 治 見 支 局	岐 阜 県 多 治 見 市	長 浜 支 局	滋 賀 県 長 浜 市
各 務 原 支 局	岐 阜 県 各 務 原 市	敦 賀 支 局	福 井 県 敦 賀 市
本 巢 支 局	岐 阜 県 本 巢 市	岐 阜 北 支 局	岐 阜 県 岐 阜 市
中 津 川 支 局	岐 阜 県 中 津 川 市	岐 阜 南 支 局	岐 阜 県 岐 阜 市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
185名	8名減

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
岐 阜 信 用 金 庫	814,534 千円
株 式 会 社 岐 阜 銀 行	176,620
株 式 会 社 百 五 銀 行	100,000

(11) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 6,392,113株（自己株式313,887株を除く。）

(2) 株 主 数 382名

(3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
後 藤 一 俊	3,400,000株	53.2%
中 広 従 業 員 持 株 会	417,400	6.5
岐 阜 信 用 金 庫	334,000	5.2
トーヨーキッチンアンドリビング株式会社	200,000	3.1
後 藤 千 文	175,000	2.7
有 限 会 社 ナ カ ジ マ	137,000	2.1
中 島 永 次	130,000	2.0
株 式 会 社 岐 阜 銀 行	100,000	1.6
佐 久 間 朋 宏	52,600	0.8
阿 部 重 治	51,000	0.8

(注) 持株比率は、自己株式（313,887株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

- ・新株予約権の数
40個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 80,000株（新株予約権1個につき2,000株）
- ・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
取締役	第1回（150円）	平成27年1月31日	38個	3名
監査役	第1回（150円）	平成27年1月31日	2個	1名

(注) 社外取締役は選任しておりません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
後藤 一俊	代表取締役社長	日本地域広告会社協会（JLAA）理事長
中島 永次	専務取締役（フリーマガジン事業本部長）	
山倉 藤雄	取締役（広告SP事業本部長）	
長澤 晃	取締役（広告SP事業副本部長 兼岐阜支社長）	
林 隆之	取締役（広告SP事業副本部長 兼東京支社長）	
伊藤 幸見	常勤監査役	
辻 徹	監査役	弁護士（辻法律事務所）

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の第31回定時株主総会において、山倉藤雄、長澤 晃、及び林 隆之の3氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成21年6月26日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、取締役佐久間朋宏氏は任期満了のため退任いたしました。
3. 監査役辻 徹氏は社外監査役であり、名古屋証券取引所上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第31条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役6名 52,769千円（うち社外一名 一千円）
監査役2名 9,300千円（うち社外1名 1,800千円）

(3) 社外役員に関する事項

監査役 辻 徹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

辻法律事務所の所長であります。なお、当該事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況

	取締役会（19回開催）	
	出席回数	出席率
監査役 辻 徹	17回	89.5%

(イ) 取締役会への発言状況

出席した取締役会においては、社外監査役として、必要に応じ報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当会社の「社是」「経営理念」「倫理行動規範」を基に、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② コンプライアンス担当部署及びそれを所管するコンプライアンス担当役員を任命し、全社的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。コンプライアンス担当役員は必要に応じて、関係者（弁護士・会計士・税理士等社外者を含む）に、コンプライアンス上の重要な問題に関し助言を求め、その結果を取締役に報告する。各業務担当取締役及び執行役員は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、監査結果を定期的に代表取締役社長及び監査役に報告するものとする。
- ④ 各部長、取締役及び執行役員ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに、コンプライアンス担当部署に報告する体制を構築する。報告を受けたコンプライアンス担当部署は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者を役員の中から任命し、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役および監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織的リスク状況の監視および全社的対応は管理本部が行うものとする。コンプライアンス、品質、情報セキュリティおよび災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことを原則とし、必要に応じて管理本部が、それを支援する。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる役員を定める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- ① 社内規程に基づく職務権限・意思決定ルール の策定
 - ② 取締役・執行役員を構成員とする「役員会」の設置
 - ③ 取締役会による予算の策定と月次・四半期業績管理の実施
 - ④ 常務会および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
現在子会社はないが、当社では「関係会社管理規程」を制定し、関係会社を管理する役員を設置して管理するとともに、当社および関係会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、提示、要請の伝達が効率的に行われる体制の構築を備えている。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役のその職務を補助すべき使用人については、経営企画・法務部が当たることと規定されている。その人事については、監査役の事前の承認を得て行うとともに独立性を確保するものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - ② 取締役および使用人は、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査状況、リスク管理に関する事項およびその他コンプライアンス上重要な事項を速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は社内規程に基づき、取締役および監査法人、内部監査室と緊密な連携を図り、的確な監査を実施する。

○ 当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力、団体に対しては、総務部を窓口として毅然とした態度で組織的に対応する。

さらに、これらの勢力、団体からの介入を防止するため警察当局等と緊密な連携を図るとともに、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,062,383	流 動 負 債	1,406,160
現金及び預金	545,539	買掛金	404,925
受取手形	56,432	短期借入金	682,000
売掛金	454,878	1年内償還予定の社債	100,000
未制作支出金	3,110	1年内返済予定長期借入金	100,128
前払費用	7,413	未払金	32,699
未収入金	5,875	未払費用	31,267
その他の流動資産	9,502	未払法人税等	6,203
貸倒引当金	△20,370	未払消費税等	12,327
		前受金	12,697
		預り金	15,502
		賞与引当金	8,000
		その他の流動負債	410
固 定 資 産	1,290,686	固 定 負 債	497,052
有形固定資産	979,225	長期借入金	474,426
建物	219,918	長期未払金	21,164
構築物	3,829	繰延税金負債	1,462
機械及び装置	41,706		
車両運搬具	4	負 債 合 計	1,903,212
工具器具備品	5,846		
土地	707,919	純 資 産 の 部	
無形固定資産	21,001	株 主 資 本	449,176
電話加入権	19,326	資本金	378,950
ソフトウェア	1,674	資本剰余金	69,450
投資その他の資産	290,458	資本準備金	69,450
投資有価証券	51,850	利益剰余金	23,710
長期貸付金	51,300	利益準備金	10,000
差入保証金	162,299	その他利益剰余金	13,710
長期前払費用	581	繰越利益剰余金	13,710
その他の投資等	260,992	自 己 株 式	△22,934
貸倒引当金	△236,565	評価・換算差額等	680
		その他有価証券評価差額金	680
		純 資 産 合 計	449,856
資 産 合 計	2,353,069	負債・純資産合計	2,353,069

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		3,717,332
売 上 原 価		2,380,550
売 上 総 利 益		1,336,781
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,292,528
営 業 利 益		44,253
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,895	
受 取 配 当 金	2,018	
そ の 他	24,417	30,331
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,519	
社 債 利 息	1,052	
そ の 他	9,809	35,381
経 常 利 益		39,203
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,756	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	2,840	
債 務 時 効 益	23,625	34,222
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,387	
固 定 資 産 除 却 損	6,672	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	22,537	
和 解 損 失	32,988	63,585
税 引 前 当 期 純 利 益		9,840
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,357
当 期 純 利 益		5,482

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計
			繰越利益剰余金		
平成21年3月31日残高	378,950	69,450	10,000	8,227	18,227
事業年度中の変動額					
当期純利益	—	—	—	5,482	5,482
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	5,482	5,482
平成22年3月31日残高	378,950	69,450	10,000	13,710	23,710

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成21年3月31日残高	△22,934	443,693	△6,604	437,089
事業年度中の変動額				
当期純利益	—	5,482	—	5,482
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	7,284	7,284
事業年度中の変動額合計	—	5,482	7,284	12,767
平成22年3月31日残高	△22,934	449,176	680	449,856

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法

原 材 料……………総平均法による原価法

仕 掛 品……………個別法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用……………当該資産の有効期間にわたり、均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当該事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	175,976千円
土地	551,794千円
投資有価証券	3,250千円
合計	731,021千円

担保付債務

短期借入金	582,000千円
長期借入金	409,154千円
(内一年内返済予定長期借入金)	65,088千円)
合計	991,154千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 351,478千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式(株)	6,706,000	—	—	6,706,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式(株)	313,887	—	—	313,887

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計関係に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金超過額	3,181千円
未払法定福利費	390千円
貸倒引当金超過額	68,375千円
ゴルフ会員権評価損	24,892千円
繰越欠損金	111,794千円
減損損失	17,525千円
未払事業税	705千円
その他	4,349千円
繰延税金資産小計	231,216千円
評価性引当額	△231,216千円
繰延税金資産合計	一千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	1,462千円
繰延税金負債合計	1,462千円
差引：繰延税金負債の純額	1,462千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	39.8
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	32.7
住民税均等割	45.0
評価性引当額	△48.7
繰越欠損金の充当	△29.6
その他	5.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3

リース資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	28,805	20,775	8,030

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 5,486千円

1年超 2,543千円

合計 8,030千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 5,944千円

減価償却費相当額 5,944千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 減損損失について

当事業年度において認識された減損損失はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、資金の運用は安全性の高い預金で運用しております。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスク管理のため、当社は、与信管理規程により取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。投資有価証券には市場価格の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格の推移等、継続的モニタリングを行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されていますが、変動金利預金等とのバランスを定期的に見直すなどの対策を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差異
(1) 現金及び預金	545,539	545,539	—
(2) 受取手形	56,432	56,432	—
(3) 売掛金	454,878		
貸倒引当金(※1)	△3,032		
	451,845	451,845	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	33,949	33,949	—
(5) 固定化営業債権	86,904		
貸倒引当金(※1)	△32,216		
	54,688	54,688	—
資産計(※2)	1,142,453	1,142,453	—
(1) 買掛金	404,925	404,925	—
(2) 未払金	32,699	32,699	—
(3) 短期借入金	682,000	682,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	100,128	110,908	780
(6) 長期借入金	474,426	473,207	△1,218
負債計	1,794,178	1,793,740	△437

(※1) 売掛金及び固定化営業債権に対して個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金及び破産更生債権等は、全額貸倒引当金を計上しているため、対象から除外しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金

預金は短期または1年内の定期預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び(3) 売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(5) 固定化営業債権

固定化営業債権については、担保による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金及び(2)未払金

買掛金及び未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金及び(4) 1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金及び(6)長期借入金

長期借入金の時価は、同一の残存期間で同条件の借入れを行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によっております。

デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引を行っていない為、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	12,900
その他	5,000
合計	17,900

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	545,539	—	—	—
受取手形及び売掛金	511,310	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの (その他)	—	—	—	—
合計	1,056,850	—	—	—

固定化営業債権については、償還予定額が見込めないため、上記には含めておりません。

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	100,128	104,202	100,128	96,588	68,618	104,890
合計	200,128	104,202	100,128	96,588	68,618	104,890

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社は、愛知県その他の地域において、賃貸倉庫及び賃貸住宅等（土地を含む）を所有しております。これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における 時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	158,641	△17,278	141,362	136,482

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度増減額は、不動産の売却10,730千円、減価償却費6,298千円及び不動産の除却250千円であります。

(注3) 決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額によっております。

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	9,181	8,455	726	△1,387

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

関連当事者との取引に関する注記

財務提出会社の役員及び主要株主（個人の場合と限る）等

(単位：千円)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被割合)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	宇野拓朗 宇野圭見	—	—	—	—	—	遊休土地の売却	10,800	—	—

(注1) 宇野拓朗氏、宇野圭見氏は、当社代表取締役社長後藤一俊の娘婿及び娘であります。

(注2) 売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価によっております。

(注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 70円38銭

1株当たり当期純利益 0円86銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成22年5月13日

株式会社 中 広

常勤監査役 伊 藤 幸 見 ㊟

監 査 役 辻 徹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第32期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の承認の件

本議案の内容は、添付書類（13～21頁）に記載のとおりであります。

なお、当社の取締役会は第32期計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化・充実を図るため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

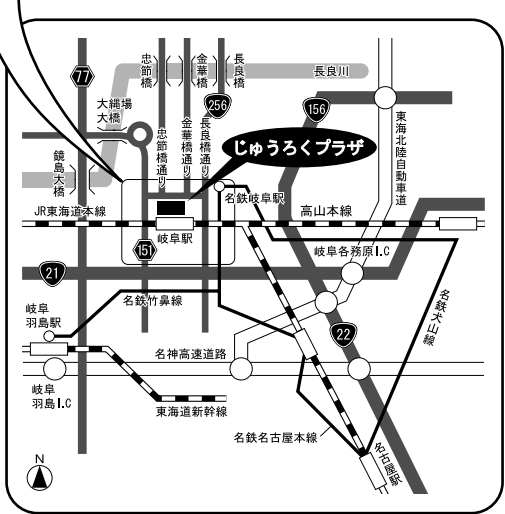
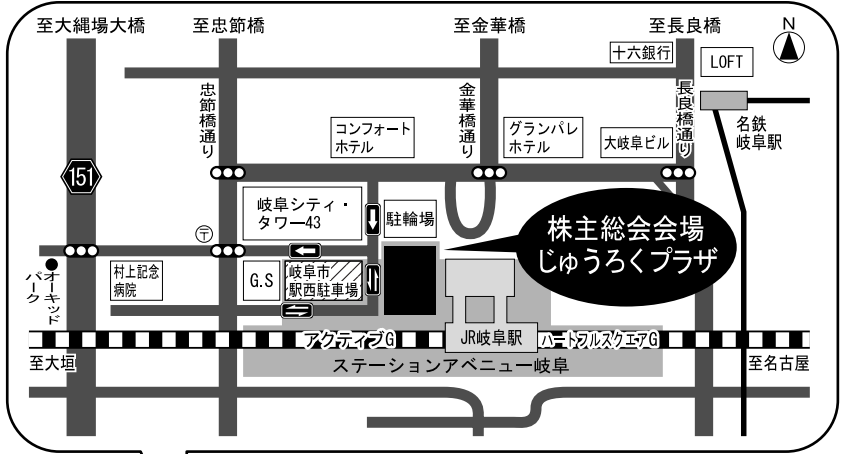
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
阿部 眞澄美 (昭和24年2月26日生)	平成13年5月 当社入社 平成19年4月 執行役員生活情報誌部長 (兼) 教育企画センター長 平成20年4月 当社顧問（現任）	9,000株

以上

株主総会会場ご案内図

〈会場〉 じゅうろくプラザ 5階 小会議室 1
 岐阜県岐阜市橋本町一丁目 10 番地 11
 TEL. <058>262-0150(代)



〔交通機関のご案内〕

- JR 岐阜駅より……………徒歩／約 2 分
 - 岐阜各務原 I.C より約 10km ……車／約 15 分
 - 名鉄岐阜駅より……………徒歩／約 7 分
 - 岐阜羽島 I.C より約 15km ……車／約 20 分
- 〔駐車場のご案内〕
- 有料駐車場 58 台収容
 - 岐阜市駅西駐車場（会場となり）